

ストップ！ザ ハッ場ダム

ニュース 群馬(36)

ハッ場ダムをストップさせる群馬の会

事務局長 鈴木 庸

TEL 027-224-8567 FAX 027-224-6624

群馬事件の控訴審の判決にご参集ください！

5月14日(水) 10:30～

東京高裁 8階 835法廷

裁判の目（第29回）～最高裁への道～

平成26年5月1日

弁護士 福田 寿男

他意はありませんが、今回は訴訟における上告等について、手続の概要をお伝えしたいと思います。

一般に、高等裁判所における控訴事件の判決（以下、これを「原判決」といいます。）に対して不服がある場合には、その理由に応じて、最高裁判所（所在地は霞ヶ関ではなく、東京都千代田区隼町という所です。）に対して、①「上告」と②「上告受理の申立て」という2つの手続を取ることができます（ただし、具体的な書類の提出先は当該高等裁判所です。）。

①「上告」は、原判決について憲法違反や法律に定められた重大な訴訟手続の違反事由が存在することを理由とする場合の不服申立ての方法であり（民事訴訟法312条），また、②「上告受理の申立て」は、原判決について判例違反その他の法令の解釈に関する重要な事項を含むことを理由とする場合の不服申立ての方法（同318条）です。

したがって、原判決に不服があって最高裁の判断を仰ぐ場合、原判決のどの部分に不服があるのか、その不服部分や問題点について法律的に解釈すると、どちらの理由に該当するのかをよく検討・吟味したうえで、手続をする必要があります。

なお、不服申立ての理由がどちらにも該当する場合には、「上告」と「上告受理の申立て」の両方をすることができます。

いずれにしても2週間の期間制限がありますので、注意が必要です。

以上

ハッ場ダム本体工事の準備が進む吾妻渓谷と水没予定地

(ハッ場あしたの会ホームページより)

◇吾妻渓谷が一年中で最も輝く季節を迎えています。芽吹きのこの時期は、一日ごとに景色が色彩が変化していくようです。

例年通り、ゴールデンウィークを前にして、吾妻渓谷の山中の遊歩道が開放され、観光客が通れるようになりました。ただし、今季から、今年中に始まる予定のハッ場ダムの本体工事の影響で、ダム予定地周辺の遊歩道は立入禁止です。

国道沿いの鹿飛橋入口(東吾妻町)から吾妻渓谷の山中の遊歩道へ入れますが、鹿飛橋を渡って遊歩道を上流に向かって900メートルほど歩いていくと、小蓬莱(しょうほうらい)のあたりで道がふさがれています。吾妻川の流路が干し上がり、工事現場と化しています。小蓬莱の正面(上流側)にはハッ場ダム本体が造られることになっており、ダムが完成すれば、ここにコンクリートの壁が立ちはだかることになります。

吾妻川の水がこの地点で流れていなければ、ダム本体工事のための準備工事、仮締切(かりしめきり)工事によって吾妻川の流れが遮られているからです。周辺の渓畔林でも伐採が進んだため、これまで木の間越しにしか見えなかった、川の流れを遮っている石垣が丸見えになりました。

石垣のすぐ下流側に栃洞の滝があります。滝の水が吾妻川の流路に流れ込んでいるために、水溜りのようなものができるのですが、この水がダム本体工事予定地にそのまま流れることのないよう、ポンプで汲み上げられているようで、灰色の管が石垣から水溜りに垂れ下がっています。石垣の右側にコンクリート製の仮排水トンネルがありますので、そこに水を運んでいるのでしょうか。

仮排水トンネルはダムの本体工事を行うために、川の流れを迂回させるバイパスとして造られたものです。このトンネルは長さが389メートルあり、上流側の入り口(呑み口)が吾妻渓谷の滝見橋直下に造られ、下流側の出口(吐き口)は小蓬莱の脇にあります。ダム本体工事予定地の吾妻川の流れは、すでにトンネルに迂回しています。渓谷沿いの国道からは、トンネルの吐き口は岩かげに隠れていますが、吐き口から勢いよく水が流れている様子が見えます。

◇国の名勝・吾妻渓谷はこれまで長野原町の観光資源とされ、渓谷上流にある川原湯温泉とともに多くの観光客を集めてきました。しかし、長野原町に属する吾妻渓谷の上流部はほとんどハッ場ダムで水没してしまうため、渓谷下流の東吾妻町が渓谷観光に乗り出すとされています。

小蓬莱のすぐ下流に長野原町と東吾妻町の町境があります。ここからは小蓬莱と大蓬莱(あわせて“新蓬莱”と呼ばれる)の絶景が間近に見え、駐車場が整備されています。トイレや洗面所も設置されているのですが、現在、この施設が閉鎖されています。ダムの工事でトイレに水が流れなくなつたからという話も聞かれます。

◇ダム本体工事の影響は、吾妻渓谷の上流側にも及んでいます。水没予定地である川原湯地区の移転代替地では、盛り土造成地の安全対策を検討するための地質調査が行われています。この代替地には、すでに住民が移転していますが、代替地の造成は完了から程遠い状態です。ダム本体が建設されることになり、ダム湖に水をはっても安全なようにと、地質調査が行われることになりました。現在はまだ水がはられていないので、安全性に問題はないということになっています。

◇ハッ場ダム事業によって、川原湯温泉はこれまでよりすばらしい温泉街に生まれ変わるということになっていますが、代替地の温泉街が再建される前に、ダム事業に見切りをつけた住民が大量に流失してしまいました。

ハッ場ダムを推進する人々は、民主党政権のせいでダム事業も生活再建も遅れていますと、まるでダ

ム事業者(国土交通省と関係都県)には責任がないかのように言い逃れをしていますが、ハッ場ダムは2000年度には完成する予定でした。川原湯温泉の代替地での再建は、1990年代に終わっていなければなりません。ダム事業の遅れも、生活再建の見通しの暗さも、民主党政権とは関係ありません。

◇同じ川原湯地区の上湯原では、石川原遺跡の発掘調査が4月から始まりました。水没予定地の発掘調査は、民主党政権の発足した2009年に休止になりましたが、ダム本体工事を今年から始めるという政府の決定を受けて、今年度から再開されることになりました。

対岸の川原畠地区では、西宮遺跡の発掘調査が行われています。西宮遺跡に隣接する東宮遺跡では、1783(天明3)年の浅間山の大噴火によって流れ下った泥流に埋もれた屋敷が多数出土しています。西宮遺跡も東宮遺跡と同様、天明浅間の泥流によって埋もれた信濃街道沿いの集落跡です。ハッ場ダム予定地におけるこれまでの発掘調査から、災害当時、浅間山の不気味な火山活動に不安を覚えながら、当時の人々が農事暦にのっとって農作業を続けていたことがあきらかになっています。

◇ハッ場ダム予定地はここに住んできた人々にとって大切な土地であるだけでなく、自然、歴史、文化的視点から見て貴重な土地です。

必要性のないハッ場ダムを造るために、かけがいのない自然や遺跡が永遠に失われることを考える時、この国策の愚かしさに慄然とさせられます。

署名5, 262筆を内閣府と国交省に提出

署名活動は今後も続けます。第三次集約は6月末の予定です。

ご協力いただける方は、署名用紙も同封しますので、よろしくお願ひいたします。

4月24日、安倍首相、太田国交大臣宛ての署名5, 262筆を内閣府と国交省に提出しました。

署名の趣旨は以下の二点です。

1. かけがえのない自然景観と文化遺産を破壊するハッ場ダム本体工事の中止を求めます。
2. 自公政権の復活により廃案となった「ダム中止後の生活再建支援法」の再提出、制定を求めます。

署名活動は昨年11月17日の高崎での集会を機に開始し、今回はこれまでに集約した署名5, 262筆を提出しました(ネット署名746筆含む)。今回の署名提出にあたっては、阿部知子衆議院議員が仲介の労をとってくださいました。

学習会 ハッ場ダム予定地の自然破壊

～イヌワシ・クマタカの生息状況を中心に～



◇日時：2014年6月1日（日曜日）午後2時～4時

◇会場：群馬県庁昭和庁舎21会議室

ハッ場ダム事業では、豊かな森林生態系の指標種であるイヌワシ、クマタカを対象に、環境影響調査を行ってきました。イヌワシ・クマタカは全国的に減少しており、ハッ場ダム予定地域は残された数少ない貴重な営巣地です。国土交通省による調査資料を情報公開請求で入手した結果を専門家である花輪伸一さんに分析・報告していただく学習会を開くことになりました。

講師の花輪伸一さんは、財団法人世界自然保護基金ジャパン（WWFジャパン）のメンバーとして環境保護運動に取り組んでこられました。ハッ場ダム、沖縄・辺野古の裁判では、環境アセスメントに関する意見書提出や証言を数多く行ってきたことでも知られています。我が国における環境保全活動の第一人者によるお話をうかがう貴重な機会です。ぜひ、ご参加ください。

◇講師：花輪伸一氏（NPO法人 ラムサールネットワーク日本共同代表）

主催：ハッ場あしたの会

会費納入と寄附のお願い

ハッ場ダムをストップさせる群馬の会は皆さんの会費寄附により活動をしております。活動費不足で大変苦労しております。ご協力お願い申し上げます。振込先は下記の通りです。

会費または寄附の入金先（以下3つの中から一つを選んでください。）

ゆうちょ銀行 店番048 普通預金1906662 スズキヨウ

郵便振替口座 00150-2-356373 加入者名 鈴木庸

群馬銀行 日吉町出張所 普通預金0048904 鈴木庸